

(別紙)

ニュー・ジャージー州の裁判官評価制度の概要

最高裁判所が任命する18人の委員会組織(裁判官の他, 弁護士及び公益代表者により構成されている。)により実施されている。

ア 評価対象者

原則的な第一審裁判所の裁判官(州知事の指名及びそれに対する州上院の承認という手続を経て, 任命される。最初の任期は7年。再任された裁判官は, 70歳の定年までの任期を得る。)に対して, 最初の任命後3年目ころ及び再任前年の6年目ころの2回実施

イ 評価の方法

弁護士に対する質問票(2種類あり)及び控訴審の裁判官に対する質問票の送付により情報を収集

- ・ 評価対象裁判官が主宰したトライアルや複雑な申立ての手続に関与した弁護士に対する質問票－別紙「弁護士に対する主要手続に関する質問票」のとおり。比較的簡易かつ大量に行われている手続に関与した弁護士に対しては, これを簡略化したものを使用。

- ・ 評価対象裁判官が担当した事件を控訴審において審理した控訴審裁判官に対する質問票－弁護士に対するのとほぼ同様の法的能力に関する質問のほか, 簡略化したマネージメント技術及び態度に関する質問

ウ 評価結果の活用

- ・ 評価報告書(質問票に対する回答に基づいて, 各質問項目に関してされた5段階による評価を平均したスコア及び比較 のために同時期に実施された他の裁判官全体の平均スコアが記載されるほか, 弁護士や控訴審裁判官から寄せられたコメントが記載される。)が, 評価対象裁判官, 所属する地区の司法行政担当裁判官に送付される。

- ・ 評価に基づく自己向上の努力を促進, 援助するため, 9名の元裁判官からなる委員会のメンバーが, 評価対象裁判官, 上記司法行政担当裁判官と, それぞれ, 評価報告書に基づき, 評価対象裁判官の能力向上のための方策等について協議する。

- ・ 州知事は, 再任の指名をするか否かの判断資料として, 6年目ころの評価報告書を利用することができる。また, 承認 を求められた上院の司法委員会にも, この報告書が提供される。なお, 対象者は, 評価報告書に対する自らのコメント・意見を付すことを求めることができる が, その修正を求めることはできないこととされている。